

令和5年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年4月21日（金）午後3時00分
(2) 閉 会 令和5年4月21日（金）午後6時00分

2 場 所 教育センター 4階 大研修室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 出席者の紹介について
第 3 会議録の承認について
第 4 会議の公開・非公開の決定について
第 5 報告第1号 三木市学校運営協議会規則の制定について
第 6 協議事項1 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
第 7 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について
第 8 報告事項 三木市指定文化財の指定について
第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第11 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	鍋島	健一
教育総務課長	森田	真規
教育施設課長	荒田	知宏
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 出席者の紹介について

教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介し、次いで委員が自己紹介した。

日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和5年3月定例会（17日開催）、3月臨時会（10日及び23日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第4 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項1「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 報告第1号 三木市学校運営協議会規則の制定について

○武内小中一貫教育推進室長が次のように説明した。

三木市学校運営協議会規則の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。

臨時代理の内容は、学校運営協議会の委員に特別職の非常勤職員としての報酬を支給することから、「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が第374回市議会定例会で可決されたことを受け、4月から学校運営協議会を設置したものである。

教育長が、報告第1号について採決を行い、原案のとおり承認された。

日程第7 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について

○荒田教育施設課長が次のように説明した。

三木市学校給食審議会条例第3条第2項の規定に基づき、三木市学校給食審議会委員を次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

審議会を新規設置するに当たり、12ページの名簿にある7人に委嘱した。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間である。

なお、資料中「水野美紀」とあるのは「水野千恵」の誤りである。修正をお願いしたい。

日程第 8 報告事項 三木市指定文化財の指定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、三木市文化財に指定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 7 号の規定により報告する。

文化財の名称は、兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落で、種別は天然記念物である。兵庫県立三木山森林公園内の北東部に位置する「ツツジ尾根」付近の遊歩道沿いの低木層にコバノミツバツツジが優占する群落があり、低木林管理をされて維持されているのが非常に貴重である。指定年月日は令和 5 年 4 月 2 1 日である。

日程第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

オスモ&エーデル株式会社から三木市立吉川中学校に総額約 9 8 万 6 千円の学校備品の寄附を受けた。

同社については、毎年 1 0 0 万円相当の学校備品の寄附をいただいております。3 月に教育委員会からの感謝状を贈呈した。

日程第 1 0 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

昨年度末に退職した校長 4 人及び教頭 2 人並びに主幹教諭、教諭、養護教諭、学校主幹及び副主幹の退職者のうち、勤続 3 0 年以上の者 7 人の合計 1 3 人に対し、令和 5 年 3 月 3 1 日に感謝状を贈呈した。

日程第 1 1 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、青少年補導委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 5 号の規定により報告する。

委嘱の理由は前任者の退任のため、委嘱の期間は前任者の残任期間の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの 1 年間で、今回は 2 9 人に委嘱した。

日程第 1 2 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

旧中吉川小学校工作物等撤去工事は、最終の契約金額が 4, 0 4 1 千円となった。

緑が丘小学校土砂災害対策工事は、工事が完了し、最終の契約金額は 1 3, 3 8 2 千円となった。

志染保育所保育室床改修工事は、工事が完了し、契約金額の変更はなかった。

次に、今後の予定事業について説明する。

第 1 回学校給食審議会を 4 月 2 4 日に大会議室で開催する。学校給食審議会では、学校給食の円滑な運営や食育の推進を図るため、学校給食に関する課題等について学識経験者、保護者の代表者、学校関係者から幅広く意見を求め、学校給食がより良いものとなるよう審議する。

今年度は、5 回の開催を予定している。教育委員会から学校給食の課題である基本方針や給食費の改定などについて諮問し、可能な限り早い段階で審議会からの答申をいただき、事業を進めていきたい。

続いて、令和 4 年度子どもの移動経路危険箇所の対応状況については、前回の定例会で資料を求められたので、状況を整理した。

今後についても、関係機関と協議連携しながら、子どもの通学の安全対策を図っていきたい。

(中嶋委員) 「検討中」と「検討する」の使い分けと「移動経路」と「指

定外移動経路」の区分の仕方を教えていただきたい。

(荒田教育施設課長) 「検討中」と「検討する」はどちらも「検討中」である。書き方を統一する。

「移動経路」は通学路、「指定外移動経路」は通学路以外で学校から要望があった箇所である。

(中嶋委員) 吉川は指定外が多い。これは、バス通学に変わったことによるものか。家からバス停までの道は通学路に該当すると思うが、違うのか。

(仲谷教育・保育課長) 通学路は、地区の集合場所から学校までのルートが学校が指定した道である。家から集合場所までの間は、基本的には通学路としての扱いにはならない。

今回記載している指定外移動経路は、家からバス停までの間、様々な方面から様々な道を通ってそのバス停に集合するため、指定外として安全対策を検討している。

(中嶋委員) 地区の集合場所までは、通学路でないと定義されていることは理解した。ただし、従来の通学路が、バス通学により通学路でなくなったとしても、危険箇所は同じである。指定外として対応いただいているので、今後もよろしくお願ひしたい。

また、再要望の中で、検討中のものがあるが、1年間検討しているのか。

(荒田教育施設課長) 三木市内の全域を対応しなければならないが、県も市も予算に限りがあり、優先順位を定めて対応をしている。危険箇所を共有し続けるため、年に1回三木市子どもの移動経路安全推進会議を開催している。引き続き安全対策を図っていきたい。

子どもたちにも危険箇所は避けて通るようお願いをしないといけない。カラー舗装ができればよいが、それで全て解決するわけではない。学校と協力しながら道路の安全、交通について継続して対応を図っていきたい。

(石井委員) 保険や交通事故に関して、指定移動経路か指定外かにより、

違いがあれば説明していただきたい。

(田中学校教育課長) 登下校の際に起こった事故に関しては、集合場所までの指定外であっても、日本スポーツ振興センターの保険で対応可能である。

(梶委員) 「園等による対策」で、「園児等へ注意喚起する」のみの記載が何か所かあるが、園児の安全確認の力は高くないので、園児等の「等」について詳しく記入するなど、丁寧な表現にすることが大切である。

(大北教育長) 「園児等」とあるが、認定こども園の園児は、保護者が送迎するのではないのか。

(仲谷教育・保育課長) 認定こども園については、通園ではなく、お散歩コースである。大津市の事故を受けて、2年前に国から通学路と未就学児のお散歩コースを調査するように指示があり、組み込んでいる。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

令和5年度三木市高齢者大学・大学院入学式を4月13日に実施した。入学者数は大学が32人、大学院が20人であり、昨年度より少し減少したが、コロナ禍の入学者と比べると増加した。

第46回志染町民バレーボール大会が4月16日に三木山総合公園総合体育館で実施した。60人、3チームが参加した。

東播磨・北播磨地区公民館連絡協議会総会・第1回研修会を5月23日に三木南交流センターで実施する。細川の地域学校について講演する。

令和4年度のよかところルームの利用状況について報告する。よかところルームは、旧吉川支所の施設を生涯学習スペースと多世代交流スペースに分かれている。学習スペースは、1年間で1,190人の利用があった。多世代交流スペースは、図書館職員が把握している人数として、3,455人の利用があった。

多世代交流スペースでは、月に2回、コーヒークラブが一杯10

0円でコーヒーを提供しており、地域の方に好評である。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

春休み！こどもDVD上映会を3月26日に吉川図書館で実施し、参加者は子ども16人、大人11人の合計27人であった。

「レッツチャレンジ！えほんクイズ」を4月15日から5月14日まで吉川図書館で開催する。絵本にちなんだ問題を館内で配布し、館内に展示してある本の中から答えを探すというたくさんの絵本に触れることができるイベントである。参加者には、折り紙マスコットやアサガオの種などの参加賞もある。

DVD上映会を4月30日に中央図書館で実施する。「岬のマヨイガ」を上映する。震災で居場所を失った少女と声を失った少女2人が不思議な能力を持った老女と出会い、岬の古民家で共同生活をする中で傷ついた心が解きほぐされていくという内容で、子どもから大人まで楽しめる内容である。

手話でみんなのおはなし会を5月7日に中央図書館で実施する。

定例で実施する事業について、今年度から2点変更がある。

「おはなし会」の主催者の名称が、「吉川図書館を考える会・すくすく」から「おはなしサークルすくすく」に変更された。

「えいごのおはなしかい」は、前年度までは1人で活動していたが、今年度から同名のグループとして活動する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

企画展「THE CATS 山本貴裕展」を3月4日から26日まで堀光美術館で開催し、来場者が2,061人であった。

企画展「小・中・特別支援学校の校舎の記憶」を1月21日から3月26日までみき歴史資料館で開催し、来場者が2,663人であった。

みき歴史資料館協議会を3月15日に開催し、令和4年度の事業実施報告及び令和5年度事業計画（案）について協議した。

文化財保護審議会を3月30日に開催し、令和4年度の事業実績及び令和5年度実施計画（案）について協議した。

企画展「松原政祐展～生かされしものたちへの賛歌～」を4月23日まで堀光美術館で開催する。4月22日、23日に作家の松原

氏が来館される。

企画展「細川町の祭り屋台展」を4月22日から6月25日までみき歴史資料館で開催する。特別講演会及び歴史ウォークを開催する。

ふれあいスポーツデーを5月3日に開催する。

企画展「三木市美術協会 写真・彫塑工芸部会展」を4月29日から5月14日まで堀光美術館で開催する。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

着任式と始業式を4月7日に開催した。4月10日から12日にかけて入学式を行い、小学校に526人、中学校に545人、特別支援学校に11人、合計1,082人の児童生徒が入学した。

第1回定例校園長会を4月14日に実施した。

未来を創る学力育成三木モデル事業については、昨年度に引き続き、教職員の意識改革に基づく授業改善に取り組み、特に授業改善については4つの視点を大切にしながら実践していくことを周知した。

同和教育伝承講座については、若手に限らず、幅広い教職員に積極的に参加してほしい旨を伝えた。

生徒指導関係については、問題行動の件数が小中とも減少しており、各校における早期対応が成果に繋がっている可能性があること、今後は、問題行動を未然に防止するためにも、子どもの主体性を育む支援に重点を置いた生徒指導にシフトしていくことが大切であることを伝えた。

教科・教科外研修会を4月14日にオンラインにより開催した。

コロナ対策でオンライン開催を始めたが、部会を効率的に進めることができることから、今後もオンライン開催となる見通しである。

(中嶋委員)授業改善のための4つの視点について教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 1つ目は、黙って聞いている子どもたち(サイレントマジョリティ)を動かす授業へ

2つ目は、「わかったつもりで終わっている授業」から「わからなさを出せる授業」へ

3つ目は、子どもたち自身に見通しをもたせる授業づくりへ【教科の体系性】を意識（「今学んでいることが、これまでの学びとこれからの学びにどう繋がっているか」という視点）

4つ目は、授業の手段や手法の研究のみで終わるのではなく、その結果、子どもにどのような力がついたのかを検証し、次のアクションに繋がる研究へ（内容と方法、子どもたち一人一人の変容を見て、授業の在り方や最適な学習手段を考える）

（6）教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

みっきいルームの卒業式を3月22日に実施した。式には、卒業生や在校生、各学校の担任教諭も出席し、卒業式にふさわしい厳かな会になった。

みっきいルームの通級を4月14日から5人で開始した。

青少年センターの事業について説明する。ネット見守り隊報告は、大きな事案や気になる事案はなかった。

人の目の垣根隊の感謝状贈呈式を3月25日に教育センターで実施した。出席者は46人であった。児童の作文の朗読や中学生の吹奏楽の演奏など和やかな雰囲気での式となった。

三木市青少年補導委員会第1回役員会を4月14日に教育センターで実施した。

（7）小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

今年度からコミュニティ・スクールを導入する吉川中学校、吉川小学校及び緑が丘中学校でコミュニティ・スクール事前協議会を設置し、運営協議会の導入に係る課題やポイントについて、共通理解を図った。

高砂市立高砂中学校への先進校視察については、再度日程調整となった。

今後の予定の加古川市教育委員会への先進地視察については、4月28日に決定した。令和6年度に加古川市に開校予定の「両荘みらい学園」について、設置のプロセス等について先進地から話を聞く予定である。

亀岡市教育委員会への視察では、現在2校目の義務教育学校の設

置に向けた取組について話を聞く予定である。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

例年、公立の入園式の予定のみ報告していたが、今後は民間園を含めた実施日の報告をする。

今回は、終了しているが、各民間園も含めた入園式の実施日を記載した。

今後の予定の就職フェアについては、昨年初めて神戸国際会館で同時期に実施し、約20人が参加し、うち6人が民間園に就職した。

三木市内で実施するよりも多く参加が見込まれるため、今年も5月7日に神戸国際会館で実施する。

日程第13 その他 なし

日程第14 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年5月19日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 協議事項1 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

協議事項1は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和5年4月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年4月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者